税金は何のためにあるの?租税教室



瑞穂小、大網東小、増穂北小、季美の森小学校の6年生を対象と した市税務課職員による租税教室が11月~12月にかけ行われまし た。この教室は次代を担う児童が、国や地方公共団体の財政を支え る租税の意義や役割を正しく理解し、その使い道に関心を持っても らうことを目的としています。

まずはじめに「税金の種類と仕組み」、「なぜ税金が必要なの か」ということを消費税を例としたイラスト入りのパネルを使って学習。 その後「税金が無くなると自分達の生活はどうなるのか」を分かり やすく紹介したアニメを視聴しました。

参加した児童たちからは「税金はお互いに助け合うためにあるこ とが分かった、豊かで安全な生活を送るために、なくなると大変だ」 などの意見が出されました。

冢屋の取り壊し等をした方はご連絡を

動物の適正な取り扱い

被災動物の救護体制の整備等 捕獲数の減少、返還およ

関する援助

・子どもに対する普及啓発に

歩などの際は、ふんを持ち帰

科されることがあります) **問県庁健康福祉部衛生指導課**

反すると20万円以下の罰金が

一プなどでつないで飼い、 犬は囲いの中で飼うか、

散

るための容器を携行し、

に処理すること

・猫は屋内で飼うように努め

山武健康福祉センター ☎○43(223)2642

>動物の愛護及び管理に関す

する普及啓発

ること

マイクロチップの装着に関

(引き取

び譲渡の促進) 指すための取り組み

殺処分がなくなることを目

うに適切な措置を講ずること 犬または猫を合わせて10 動物が人へ危害を加えないよ 飼い主等への規制

以上飼う場合は、保健所へ多

204(7191)0050

葛飾支所 千葉県動物愛護センター東 **2**0476935711

千葉県動物愛護センター (保健所) 公(50) 611

▼日時=1月22日休、2月26 渡します。 センターの成犬・成猫を譲 3月26日水13時30分~

護センター

(富里市御料70 4千葉県動物愛

▼会場=(1)~

15時(直接受付時間にお越し

▼参加費=無料

ください)

申・問千葉県動物愛護センタ ▼受付時間=開始前30分間 **2**0476935711

動物を飼おうとする場合は 場合は、保健所へ通報すること 科されることがあります) 反すると5万円以下の過料が 頭飼養の届出をすること(違 ・特定動物が逃げてしまった

干葉県動物愛護センター

動物愛護事業

ります) ること(違反すると20万円以 下の罰金が科されることがあ 特定動物が人へ危害を加え た場合は、保健所へ届出をす

> ▼時間=①13時~4時3分、 2月7日出、3月8日日

·開催日=①②1月10日土、

講座=①基礎、

②実技

び管理に関する条例」を公布 のたび「千葉県動物の愛護及

態に配慮し、周辺住民に迷惑

飼い主等は、動物の健康状

を及ぼさないようにすること

災害時に備えて、同行避難

□日から施行されます。

をするための準備をしておく

この条例は、平成27年4月

〈主な内容〉

とにより、人と動物の共生す

終生飼えるかどうかの判断を

慎重に行うこと

止な管理の普及を推進するこ

る社会の実現を図るため、こ

護の精神を醸成し、動物の適

動物の習性や周辺の生活環境

に及ぼす影響などを考慮し、

が科されることがあります)

(違反すると30万円以下の罰金

①犬のしつけ方教室

④飼い主さがしの会

千葉県では、県民の動物愛

管理に関する条例が公布

干葉県動物の愛護及び

師の検診を受けさせること(違 病の疑いがないかどうか獣医 所へ届け出し、かんだ犬が狂犬 犬が人をかんだときは保健 00円 ▼参加費=①無料、 ▼募集人数=各先着30組

動物保護管理協会が開催 ※実技講座は(公財)千葉県

②パピークラス

子犬の飼い方しつけ方を学

びます。 28日出、3月28日出 ▼開催日=1月24日出、 2 月

ター東葛飾支所 018 - 6

※時間応相談

▼参加費=無料

会場=千葉県動物愛護セン (柏市高柳1

 $\mathbf{204}(7191)0050$ 〈共通事項〉

▼参加費=無料

日金、3月20日金13時30分~

を譲渡します。 ▼日時=1月23日金、 センター支所の成犬・成猫 2 月 20

5一般譲渡会 犬猫をあげたい方10時~11時 ▼参加費=無料

② 3, 0

い主さんとの出会いの場です。 犬猫の欲しい方、あげたい飼

・犬猫の欲しい方9時30分~ ▼日時=1月10日出、 出、3月8日田 2月7

千葉県の最低賃金が改正

県内すべての事業所で働く労働者(パート、アルバイトを含む)に適用さ れる「千葉県最低賃金」と特定の業種の事業所で働く労働者に適用される 「特定最低賃金」が改正されました。

支払賃金を最低賃金と比較する場合、賃金から精皆勤手当、通勤手当 家族手当、時間外勤務手当、休日出勤手当、深夜勤務手当、賞与および臨 時の賃金は除外します。

	最低賃金件名	改正時間額	発効日
千葉県最低賃金		798円	H26.10. 1
千葉県特定最低賃金	調味料製造業	839円	H26.12.25
	鉄 鋼 業	880円	
	はん用機械器具、生産用機械器具製	855円	
	造業	0001	
	電子部品・デバイス・電子回路、電		
	気機械器具、情報通信機械器具製	859円	
	造業		
	計量器·測定器·分析機器·試験機·		
	測量機械器具·理化学機械器具製		
	造業、医療用機械器具・医療用品製	841円	
	造業、光学機械器具・レンズ製造業、		
	時計・同部分品製造業、眼鏡製造業		
	各種商品小売業	819円	
	自動車(新車)小売業	850円	

問千葉労働局労働基準部賃金室 ☎043(221)2328

廃食用油の回収をしていま

市では、4カ所の施設に廃食用油回収箱 を設置して、家庭から出る天ぷら油などの廃 食用油を回収しています(使用済み・未使用 は問いません)。回収した油は、再生処理業 者に売り払い、バイオディーゼル燃料等にリ サイクルしています。ごみの減量化や地球環 境の保全のため、皆さんの協力をお願いし

▶回収時間=8時30分から17時まで(年 末・年始を除く)

※中部コミュニティセンターは、施設休館日 は利用できません

▶回収方法=ペットボトルに油を移しかえて、 ペットボトルごと回収箱に入れてください(使 用済みのものは、一度こしてください)。

▶回収実績=約2,250ℓ (4月~11月)

ちの方はご連絡ください。 課税されていない家屋をお持 居宅として使用等)をした方、 り壊しや用途の変更(店舗を いただく税金です。

居宅や作業場等の家屋の取

るためのパトロールを実施し

調査のご協力

また、未評価家屋を特定す

をお願いします。 ていますので、

問税務課資産税班

等を所有している方に納めて

を除く

み、税務課に届出済みのもの

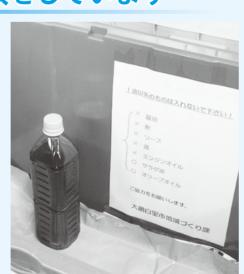
※すでに滅失や変更の登記済

(賦課期日)に土地、家屋

固定資産税は、

毎年1月1

	回収場所						
		平	日	土・日・祝日			
	市役所	玄関ロ	コビー	当直室前			
	中部コミュニ						
	ティセンター(※)	玄	関				
	白里出張所						



- •バターやラードなど、動物性の油脂や、エン ジンオイルなどは回収できません。また、事 業者の方の利用はご遠慮ください。
- •屋外(リサイクル回収倉庫等)では回収して いませんので、必ず施設に設置してある回 収箱に入れてください。

間地域づくり課環境対策班

2(70)0386